

2016年度  
(平成28年度)

事業計画書  
予算書

目 次

2016年度活動方針と重点項目について	1
主要事業日程	2
事業計画内容	3
1. 国内における平和構築活動	3
2. 海外における平和構築活動	9
3. 財務体質の強化	12
予算書	13



公益社団法人  
日本ユネスコ協会連盟

## **2016年度 活動方針と重点項目について**

2017年、民間ユネスコ運動は70周年の節目の年をを迎えます。その記念すべき年を前に、UNESCO憲章が謳う『平和』からはますます遠のき、「疑惑と不信」と不寛容が蔓延し不安定化が強まっている国際社会の中にあって、我々が希求する『平和』とは何なのか今一度考え、行動に結び付けていく大切な機会としていければと願います。

折しも、昨年、国連では2030年までに達成すべき17の目標が『持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals (SDGs)』として策定されました。私たちは国際的な動きも視野に入れつつ、全国の会員、協力者の皆さんとともに、UNESCOが策定したグローバル・アクション・プログラムを踏まえた「『持続可能な開発のための教育』：Education for Sustainable Development(ESD)」への取組みを継続します。

また、70周年以降を見据え、今年一年をかけて、組織全体の見直しや各事業のレビューと共に、今後の民間ユネスコ運動の進むべき姿を浮き彫りにすべく、具体的な運動方針の策定を行います。そして、これまでの活動を継続しながら、特に以下の活動に力を注いでいきます。

- 民間ユネスコ運動の担い手作りを視野に、会員の拡充をはかる。
- 民間ユネスコ運動の更なる発展に向けた財政基盤を充実させる。
- 2019年に30周年を迎える『世界寺子屋運動』について、当該地のニーズに基づき支援先の充実をはかる。また、寺子屋の自立をテーマに支援先の関係者を集めたワークショップを開催する。
- 2018年に10周年を迎える『未来遺産運動』について、今後の方向性を見据え、支援団体や協力企業等とのさらなる連携をはかる。
- ユネスコスクールとの関係強化のため、特に『ESDパスポート』の活用を中心とすえ、ESDを推進する。
- 持続可能な社会の担い手づくりの一環として、青少年の育成等に関わる活動を継続して推進する。

新たな年度を迎えるこれまで以上に学校、企業、行政、NPOなど立場を超えて、関係する方々と力を合わせて、持続可能な社会をつくるため連携を強化し、実践していくように力を注いでいきます。

## 2016 年度 主要事業日程

2016 年

- 5月 21 日(土) 第 508 回理事会、第 39 回評議員会、役員・評議員情報交換会
- 6月 24 日(金) 第 509 回理事会 (沖縄県宜野湾市)
- 6月 25 日(土) 第 67 回定時総会 (沖縄県宜野湾市)
- 6月 25-26 日(土-日) 第 72 回日本ユネスコ運動全国大会 in 沖縄 (沖縄県宜野湾市)
- 7月～8月 「平和の鐘を鳴らそう!」 キャンペーン
- 7月 2-3 日(土-日) 「守ろう地球のたからもの」 植樹活動 (青森県)
- 7月 3-7 日(日-木) WFUCA 執行委員会 (ロシア)
- 7月 19 日(火) 「民間ユネスコ運動の日」
- 7月 27 日(水) 「三菱アジア子ども絵日記フェスタ」 国際表彰式 (横浜市)
- 8月上旬 「第 48 回ユネスコ子どもキャンプ in 千葉」 (千葉県)
- 8月 第 3 回高校生カンボジアスタディツアーリ
- 9月 3-4 日(土-日) 関東ブロック・ユネスコ活動研究会 (東京都渋谷区)
- 9月 3-4 日(土-日) 中部東ブロック・ユネスコ活動研究会 (山梨県忍野村)
- 9月 4-7 日(日-水) AFUCA 執行委員会 (カザフスタン)
- 9月 10 日(土) 第 510 回理事会
- 9月中旬 アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム教員研修会
- 10月 1-2 日(土-日) 東北ブロック・ユネスコ活動研究会 (山形県酒田市)
- 10月 8-9 日(土-日) 北海道ブロック・ユネスコ活動研究会 (北海道恵庭市)
- 10月 15 日(日) 近畿ブロック・ユネスコ活動研究会 (奈良県吉野郡)
- 11月 12 日(土) 第 511 回理事会、第 40 回評議員会
- 11月 19-20 日(土-日) 中部西ブロック・ユネスコ活動研究会 (愛知県名古屋市)
- 11月 26-27 日(土-日) 四国ブロック・ユネスコ活動研究会 (愛媛県今治市)
- 未定 中国ブロック・ユネスコ活動研究会 (島根県大田市)
- 未定 九州ブロック・ユネスコ活動研究会 (長崎県長崎市)
- 12月初旬 「みどりの絵コンクール」 授賞式
- 12月中旬 未来遺産委員会 プロジェクト未来遺産選定 2016 (東京都)
- 12月下旬 教員対象カンボジアスタディツアーリ
- 2017 年
- 1月 14 日(土) 第 512 回理事会、第 41 回評議員会、新年懇親会
- 1月～3月 プロジェクト未来遺産 2016 登録証授与式 (全国各地)
- 2月下旬 アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム活動報告会
- 3月 11 日(土) 第 513 回理事会

## 2016年度 事業計画内容

### 1. 国内における平和構築活動

#### (1) 普及実践活動

持続可能な社会づくりを目指すユネスコ活動を全国に普及するために、以下の実践活動を行う。

##### ① 第72回日本ユネスコ運動全国大会in 沖縄

1年に1回、全国の会員が集い、日ごろのユネスコ活動の情報交換を行うとともに、大会テーマについて研鑽を行う。

テーマ 持続可能な平和のとりでを築こう～命どう宝

日程 2016年6月25日～26日（土・日）

会場 沖縄コンベンションセンター 劇場棟（沖縄県宜野湾市）

主催 日本ユネスコ協会連盟、沖縄県ユネスコ協会

##### ② ブロック別ユネスコ活動研究会

ユネスコ活動の質の向上を目指し、会員の研修の場として、全国9ブロック9カ所で開催する。本年度テーマを新たに「会員の拡充」とし、開催地ユ協の負担軽減をはかるため原則1日開催とする。また、かねてより要望のあった実務担当者の理解を深めるための「実務担当者セミナー」を大会二日目に日ユ協連が主催する方向で、可能なブロックから実施していく。

テーマ 「会員の拡充」

期間 2016年9月～2016年12月

場所 全国9ブロック9カ所

主催 日本ユネスコ協会連盟、都道府県ユネスコ連絡協議会、主管ユネスコ協会

##### ③ 民間ユネスコ運動の日、「平和の鐘を鳴らそう！」キャンペーン

世界初の民間ユネスコ運動が仙台で始まった1947年7月19日を記念して行う普及活動。7月19日の「民間ユネスコ運動の日」前後から9月にかけて、平和の大切さを地域社会の中で啓発する活動を行う。

#### (2) 青少年活動

東日本大震災の被災地への教育復興支援および大震災の経験を未来へつなげる活動、並びに青少年にユネスコ精神を伝える以下の活動を行う。

① 教育復興支援（子ども募金 東日本大震災子ども支援募金）

A) ユネスコ協会就学支援奨学金

東日本大震災により経済状況が悪化した家庭の子どもを対象に、一人当たり2万円/月の就学支援奨学金を3年間給付する。

B) MUFG-ユネスコ協会東日本大震災復興育英基金

三菱UFJフィナンシャル・グループと共に、東日本大震災で遺児孤児となった子どもたちへの「奨学金プログラム」等を継続して実施する。

C) 力士会とともに被災地の相撲場建設支援

力士会（会長・横綱白鵬関）の協力を得て岩手県山田町、宮城県気仙沼市に続き、福島県会津若松市に相撲場建設を支援する。

D) アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム

アクサ生命保険株式会社の協力を得て、被災地の教育現場の経験と教訓を全国の学校の減災（防災）教育に活かすことを目的とし、減災教育に取り組む学校を対象にした活動助成、教員研修会、活動報告会を行う。

E) 「東日本大震災 教育復興支援レポート2015」の制作

募金により実施した東日本大震災子ども支援募金事業の成果を募金者に報告するため、「東日本大震災 教育復興支援レポート 2015」を制作・配布する。

② 青少年活動支援

A) 「ユネスコ協会ESDパスポート」事業

ユネスコスクールとユネスコ協会の連携強化事業の一環として「ユネスコ協会ESDパスポート」の活用により、児童・生徒のボランティア活動への参加を促し、地域や世界の課題に自ら考え行動する機会を提供する。本事業では、ユネスコ協会が、子どもたちのボランティア活動への参加回数に応じて活動認定書を発行し、ボランティア体験発表会等で顕彰する。

B) 青少年ユネスコ活動助成

各地ユネスコ協会から優れた地域活動を公募し、各分野で助成を行う。

助成対象

分野 1 青少年へのユネスコ普及活動事業（「わたしの町のからもの絵画展」事業、出前事業など）

分野 2 ユネスコ協会に所属する青年会員が中心となって行う社会的課題の解決等に資する事業

分野 3 ユネスコスクールや学校内ユネスコ活動とユネスコ協会の連携強化に資する事業（例：ユネスコスクール研修会、ESDパスポート体験発表会等）

その他 ・全国的青年連絡組織が実施する活動への助成  
・ユネスコ青年研修補助制度（UNESCO 等の実施する国際会議等や、国内外で外部団体が行う研修会への青年派遣参加旅費等の一部補助）

C) 第48回ユネスコ全国子どもキャンプ（青年研修事業）

子どもたちに集団生活を通じて自主自立と自然愛護の精神を育むことを目的に実施する。昨年からは日ユ協連の主催事業と位置付け、2年間の取組みとしてキャンプを通した子どもたちの育成に加え、「青年リーダーの養成」と「地域ユネスコ協会が青少年の活動の受皿となるきっかけづくり」となるように再構築をはかっている。2年目となる今年は、昨年の経験を活かした形で新たに事前研修、準備、キャンプ運営実施、振り返り等を全体的に計画し、キャンプ終了後には開催地での青年活動を牽引するリーダーとして定着することを目指す。

日程 2016年8月上旬（3泊4日）研修は準備段階から継続的に実施

場所 千葉県

主催 日本ユネスコ協会連盟、千葉県ユネスコ協会連絡協議会

D) 青年事業情報交換会

青年ユネスコ活動の課題整理、行動計画、事業評価を目的に、青年評議員を中心となり情報交換会を行う。

E) 寺子屋リーフレット制作プロジェクト

小・中・高等学校を対象に世界寺子屋運動を題材としたアクティブ・ラーニングの普及を図る。児童・生徒が非識字という世界的課題を学び、自ら考え、書きそんじハガキ回収による募金協力を呼びかけるリーフレットをデジタル機器を用いて制作する。プロジェクトを通じて公正な社会の実現と教育の大切さを学ぶ機会を提供し、ESDにおけるグッドプラクティスの一例として発信していく。

F) 日・中・韓青年文化交流プログラム

東アジアの未来を担う三カ国の高校生が集い、持続可能な地球社会のあり方について、考えを深めることを目的とし、中・韓のユネスコ協会連盟との共催で実施する。昨年度夏の中国・北京での開催に続き、今年度は韓国で開催予定。日本から本プログラムに参加する高校生を派遣する。

③ 「守ろう地球のたからもの」（通年）

三菱UFJフィナンシャル・グループと協力し、次の環境活動を行う。

A) 世界遺産「白神山地」周辺地域への植樹ボランティアによる環境保護活動

B) みどりの絵コンクールによる環境意識の啓発

④ ユネスコスクール支援

- A) 三菱東京UFJ銀行と協力し、ユネスコスクールのESD活動への支援を行う。
- B) ユネスコスクール新規登録校に対し、当協会連盟が制作したユネスコスクールプレートを可能な限り当該地ユ協を通して寄贈する。

⑤ 第12回「三菱アジア子ども絵日記フェスタ」の共催

三菱広報委員会、アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟との共催で、国際理解の促進を目的に、アジア24の国・地域の子どもたちから絵日記作品を募集し、表彰する。2016年7月27日には、横浜にて各国・地域から選ばれたグランプリ受賞者を招聘し、国際表彰式を行う。

⑥ MSDサイエンススクール

MSD株式会社と協力し、ユネスコスクールを中心に命と健康の大切さを学ぶ出前事業を全国の小学校8校で実施する。

⑦ カンボジアスタディツアー

かめのり財団の支援を得て、高校生を対象に世界寺子屋運動のカンボジア支援地へのスタディツアーを実施し、ノンフォーマル教育を通した貧困問題の解決や、世界遺産の修復を通じた文化の継承などさまざまな視点からの学びを提供する。

また、寺子屋リーフレット制作プロジェクト実施校を中心に世界寺子屋運動の協力校等の教員を対象としたスタディツアーを実施し、世界寺子屋運動の現場の様子を日本の児童・生徒に伝え、今後の世界寺子屋運動への取組みに役立てる。

(3) 組織の拡充

新規ユネスコ協会・ユネスコクラブ、並びに各地ユネスコ協会・ユネスコクラブの活動を強化するとともに、組織の拡充を図るため情報共有を強化する。

- ① 新規ユネスコ協会・ユネスコクラブの設立
- ② 地域ユネスコ協会・ユネスコクラブの活動振興
- ③ 役員・評議員情報交換会によるブロック内の情報共有を強化
- ④ 組織の拡充を推進していくために、組織・活動委員会のもとに、必要な部会を設置し、協議し、理事会に提案する。

#### (4) 世界遺産・地域遺産活動

##### ①「プロジェクト未来遺産」の選考

100年後の子どもたちに地域の有形・無形の文化や自然を継承するために、地域で活躍する団体を顕彰し、応援する。

東日本旅客鉄道株式会社、レクサス、読売新聞社等の協力・後援をえて、プロジェクトを募集し、専門家や企業人から構成される未来遺産委員会で「プロジェクト未来遺産」を決定し、登録する。

##### ②未来遺産運動 企業との連携活動

協力企業（住友ゴム工業株式会社、三菱UFJニコス株式会社等）と協働し、「プロジェクト未来遺産」登録地での活動を展開するなど、運動を拡大していく。

##### ③世界遺産年報の発行

「世界遺産年報2017」を専門家の監修を得て制作し、日本が関係する新規世界遺産登録物件や、他国から新たに登録された世界遺産など、世界遺産に関する正確な情報を広く伝える。なお、引き続き、日本イコモス国内委員会、IUCN日本委員会の推薦を得て発行する。継続して日本宝くじ協会の助成を申請中。

#### (5) 海外との連携

UNESCOや海外のユネスコクラブとの連携を深めるため、ユネスコ関連の国際会議に参加し、以下の活動を行う。

##### ① アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟（AFUCA）の活動振興（通年）

② AFUCAの事務局長国として、7月にカザフスタンで開催予定の執行委員会に出席し、滞りなく役員改選が行われるようにする。また、AFUCA加盟団体との連携の強化や具体的な活動の振興に協力する。

##### ③ 世界ユネスコ協会クラブ連盟（WFUCA）の活動振興

WFUCAの今後の発展に資するため、昨年の北京での世界大会に続き、定款の全面改訂に協力するとともに、WFUCAの域内ユネスコ協会・クラブ活動の振興に協力する。

##### ④ UNESCOとの協力協定事業

UNESCOと締結したパートナーシップ協定に基づき、UNESCO公式サポーターとの連携、UNESCOとの調整を行う。

## (6) 普及広報活動

民間ユネスコ運動の組織内広報と一般への広報を行い、認知度を高める。とりわけ重点化事業についてはマスコミ等との連携強化を図る。

① 機関誌「ユネスコ」の季刊/年4回発行。

② 日本ユネスコ協会連盟概要パンフレットの制作・配布。

日本ユネスコ協会連盟概要パンフレットを配布する。

③ ホームページの更新・管理・運営

ユネスコ活動に関する「活動ニュース」、「スタッフブログ」、「会員ページ」、「トピックス」など最新情報を充実し、適宜更新する。

④ メールマガジン、プレスリリース等による情報発信

機関誌・ホームページ等に掲載した情報をメールマガジンで配信する。また、マスコミに対してリリースを配信する。

⑤ 広報特使等との協働

久保純子広報特使（まなびゲーター）、わさお（世界遺産活動特別大使犬）、またUNESCOから任命されている千玄室（UNESCO親善大使）、二村英仁（UNESCOアーティストフォオーピース）等各氏のご協力を得て、民間ユネスコ運動への協力と広報支援を仰ぐ。

⑥ 広報媒体の制作と活用

日ユ協連の活動を横断する、もしくは特別なプロモーションが必要とされる諸事業につき、CM用の動画やイベント用ポスター、その他広告等の制作を行う。

⑦ 共催・後援事業の承認

他団体（省庁・役所・学校含む）や企業からの共催・後援申請対応業務を行う。

## 2. 海外における平和構築活動

### (1) 世界寺子屋支援活動（通年）

“すべての人に教育を（EFA）”の目標達成を目指し、「持続可能な開発目標」を視野に入れ、基本的人権としての教育を保証するため、アフガニスタン、カンボジア、ネパールにおいて教育機会のない人びとに対して、ニーズに基づいた活動を行う。世界寺子屋運動広報特使「まなびゲーター」久保純子さんや企業の協力を得て、国内の書きそんじハガキ回収や募金者拡大のための広報活動を積極的に行う。

また、新たな国・地域での展開を検討し、実施可能なものから順次新機軸を打ち出していく。

#### ① アジア3ヵ国での事業実施

##### A) カンボジア（アンコール寺子屋プロジェクト）

シェムリアップ州教育局と連携し、州内の村で識字教育、小学校相当のエクイバレンシークラス（復学支援）、技術訓練及び収入向上プログラムを実施する。プロジェクト開始当時から継続してきた3軒の寺子屋（チョンクニア、ブレイクロッヂ、コックスロック）では、自立運営への移行をはかる。

##### B) アフガニスタン（アフガニスタン寺子屋プロジェクト）

アフガニスタン教育省識字局と連携し、カブル県、パルワン県、バーミヤン県において、識字教育・技術訓練、収入向上事業を実施する。

新たにカブル近郊での寺子屋（CLC）1軒（16軒目）の建設およびCLCでの平和学習の実施を開始する。

##### C) ネパール（ルンビニ寺子屋プロジェクト）

世界遺産「ルンビニ」周辺の12村とカトマンズ近郊の4村で識字教育・技術訓練、収入向上事業を実施する。12村での完全識字化を目指してフォローアップの識字クラスを継続する。また、地震で被害を受けた寺子屋1軒の再建を行う。

##### D) 【新規】カンボジアでの自立に向けたワークショップの開催

アフガニスタンおよびネパールの寺子屋関係者がカンボジアに集まり、カンボジアの寺子屋関係者出席のもと、現地視察と寺子屋の自立発展についてのワークショップを実施する。講師として識字・ノンフォーマル教育専門家や、世界寺子屋運動支援終了国の団体から担当者を講師として招へいする予定。

##### E) 世界寺子屋運動部会の開催

世界寺子屋運動部会を開催し、2014年度の「世界寺子屋運動部会（部会長：千葉晃弘評議員）」の提言を踏まえ、必要に応じ、専門家や関連する団体からの意見を徴取し、世界寺子屋運動の具体的方針を策定し、実施に移して行く。

##### F) 世界寺子屋運動促進活動

世界寺子屋運動部会での提言の具体化の一つとして、2019年に30周年を迎える世界寺子屋運動の新たな展開に向けての企画、調査を進めると共に、運動への協力者を増強するための広報活動を実施する。特に新規対象候補2カ国程度での現地調査を実施する。

またUNESCOなどが実施する教育関連国際会議にスタッフを派遣し、世界寺子屋運動の実績を周知すると同時に関係者間のネットワークを構築し、情報収集を行う。

## ② 世界寺子屋運動促進活動

### A) NHK日本賞

世界の教育番組の向上を図ること目的とした教育コンテンツの国際コンクール「日本賞」（主催：NHK）の企画部門で、予算・機材などの製作条件が十分でない国・地域における「教育に役立つ優れたテレビ番組の企画」に対して優秀賞「日本ユネスコ協会連盟賞」を授与し、企画の実現を支援する。なお、2016年度より、その国の教育に役立ち、かつE S D（持続可能な開発のための教育）に貢献する優れたテレビ番組の企画を対象とすることとなった。

### B) 書きそんじハガキ回収キャンペーン（通年）

世界寺子屋運動の事業資金となる同キャンペーンを行う。2016年12月～2017年3月を特別強化月間とし、各地のユネスコ協会や企業・諸団体と協力して実施するとともに、ユネスコスクールへの働きかけを強化する。

## (2) 「一杯のスプーン」支援活動（通年）

世界寺子屋運動の支援地域で、貧しい人々への無償医療・栄養補助活動を支援する。

### ① アジア3カ国での事業実施

#### A) ネパール

世界遺産ルンビニ地域の12村での巡回医療支援と栄養補助食品の配布を行う。

#### B) アフガニスタン

カブール市内のクリニックでの無償医療活動への支援を行う。

#### C) カンボジア 「天空の杜プロジェクト」

株式会社富山環境整備の全面協力のもと実施してきた本プロジェクトは最終年を迎える。シエムリアップ市内の4つの公立病院、15の寺子屋に安全な日本のペットボトル水を提供するとともに、昨年度設置された上記各施設の浄水設備とソーラーパネルの自主管理の更なる充実をはかる。また、水の取り扱いを中心

とした衛生教育実施のための教材を製作し、寺子屋周辺に住む人びとを対象に講習会を行い公衆衛生の意識を高める。

② 一杯のスプーン促進活動

医療支援や子どもへの栄養補助食品などに関連する企業・団体へのアプローチ・広報活動を実施する。

(3) 世界遺産・地域遺産活動（通年）

世界遺産、地域遺産を通して国際理解を深め、自然や文化の多様性を広く一般に伝えるために以下の活動を行う。

① カンボジア等での事業実施

カンボジアの世界遺産「アンコール」にあるバイヨン寺院「シンハ像・ナーガ像」修復プロジェクトならびに人材育成や、先祖から引き継がれてきた「世界のたからもの」を継承するための活動を実施する。2016年度から始まる第3フェーズではコミュニティを中心とした世界遺産の保全・継承の仕組みを構築し、地元の子どもたちによるスタディビジットや修復ワークショップを実施予定。

② 世界遺産・地域遺産促進活動

世界遺産活動の新たな展開に向けての企画、調査を進めると共に、活動への協力者を増強するための広報活動を実施する。

③ ミャンマー・バガン遺跡の世界遺産登録事業への協力

UNESCO・ミャンマー政府が行う、バガン遺跡の世界遺産への登録に向けたプロジェクトへの協力につき調査を行う。

### **3. 財務体質の強化**

民間ユネスコ運動の発展の基盤となる財務体質の強化を図る。多様な手段（募金、寄附金、事業収入）を導入して活動資金を調達する。

#### **① 援者強化**

民間ユネスコ活動の支援者の増強と強化を図る。

#### **② 募金者への報告と継続依頼の制作・発送**

募金者に事業の成果を報告し、支援者からのメッセージを伝える。また、今後遺贈による寄附の呼びかけを強化するため、パンフレットを制作する。

#### **③ 「活動報告レポート」の制作・発送**

募金により実施した事業の成果を募金者に報告するために「2015年度活動報告レポート」を制作・配布する。

#### **④ 民間資金・公的資金ファンドレイジング企画**

企業と日ユ協連の協働が双方にとって意義あるような寄附の仕組みを企画立案する。また日ユ協連の事業方針にマッチする公的資金の活用・獲得を検討する。

**公益社団法人日本ユネスコ協会連盟**  
**2016年度予算書 別表G**  
 2016年4月1日から2017年3月31日まで

科 目	公益目的事業会計				法人会計	合計
	公1	公2	共通	小計		
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	0	0	0	0	1,075,000	1,075,000
基本財産受取利息	0	0	0	0	1,075,000	1,075,000
特定資産運用益	0	0	5,000,000	5,000,000	0	5,000,000
特定資産受取利息	0	0	5,000,000	5,000,000	0	5,000,000
受取会費	18,854,000	0	0	18,854,000	18,854,000	37,708,000
構成団体会員受取会費	8,000,000	0	0	8,000,000	8,000,000	16,000,000
賛助団体会員受取会費	221,000	0	0	221,000	221,000	442,000
個人会員受取会費	1,285,000	0	0	1,285,000	1,285,000	2,570,000
維持会員受取会費	9,348,000	0	0	9,348,000	9,348,000	18,696,000
事業収益	19,221,000	3,500,000	0	22,721,000	0	22,721,000
青少年事業収益	10,021,000	0	0	10,021,000	0	10,021,000
普及広報事業収益	800,000	0	0	800,000	0	800,000
世界遺産事業収益	0	3,500,000	0	3,500,000	0	3,500,000
未来遺産事業収益	7,900,000	0	0	7,900,000	0	7,900,000
事業参加費収益	500,000	0	0	500,000	0	500,000
受取補助金等	11,200,000	0	0	11,200,000	0	11,200,000
受取国庫補助金	0	0	0	0	0	0
受取民間補助金等	11,200,000	0	0	11,200,000	0	11,200,000
受取寄付金	527,607,000	0	203,258,000	730,865,000	0	730,865,000
受取寄付金収益		0	30,500,000	30,500,000	0	30,500,000
受取募金収益	527,607,000	0	172,758,000	700,365,000	0	700,365,000
寺子屋振替額	0	0	143,215,000	143,215,000	0	143,215,000
世界遺産振替額	0	0	14,368,000	14,368,000	0	14,368,000
一杯のスプーン振替額	0	0	15,175,000	15,175,000	0	15,175,000
子ども(青年)振替額	8,707,000	0	0	8,707,000	0	8,707,000
未来遺産振替額	22,076,000	0	0	22,076,000	0	22,076,000
子ども(震災)振替額	471,118,000	0	0	471,118,000	0	471,118,000
たからもの募金振替額	5,706,000	0	0	5,706,000	0	5,706,000
青少年文化活動基金振替額	20,000,000	0	0	20,000,000	0	20,000,000
雑収益	275,000	275,000	0	550,000	0	550,000
雑収益	275,000	275,000	0	550,000	0	550,000
<b>経常収益計</b>	<b>577,157,000</b>	<b>3,775,000</b>	<b>208,258,000</b>	<b>789,190,000</b>	<b>19,929,000</b>	<b>809,119,000</b>

**公益社団法人日本ユネスコ協会連盟**  
**2016年度予算書 別表G**  
 2016年4月1日から2017年3月31日まで

(2) 経常費用						
事業費	631,849,000	175,425,000	0	807,274,000		807,274,000
役員報酬	1,352,000	224,000	0	1,576,000		1,576,000
給料手当	65,448,000	22,081,000	0	87,529,000		87,529,000
臨時雇賃金	0	0	0	0		0
退職給付費用	1,412,000	476,000	0	1,888,000		1,888,000
福利厚生費	11,576,000	3,906,000	0	15,482,000		15,482,000
会議費	2,781,000	133,000	0	2,914,000		2,914,000
内国旅費	23,659,000	1,993,000	0	25,652,000		25,652,000
通勤費	1,972,000	665,000	0	2,637,000		2,637,000
外国旅費	8,412,000	10,161,000	0	18,573,000		18,573,000
通信運搬費	11,963,000	4,549,000	0	16,512,000		16,512,000
消耗品費	1,892,000	289,000	0	2,181,000		2,181,000
印刷製本費	31,877,000	5,833,000	0	37,710,000		37,710,000
諸謝金	3,141,000	776,000	0	3,917,000		3,917,000
賃借料	13,117,000	8,461,000	0	21,578,000		21,578,000
租税公課	2,000,000	500,000	0	2,500,000		2,500,000
雑役務費	806,000	426,000	0	1,232,000		1,232,000
諸会費	385,000	288,000	0	673,000		673,000
保険料	184,000	330,000	0	514,000		514,000
現地経費	4,391,000	68,440,000	0	72,831,000		72,831,000
支払補助金	14,300,000	495,000	0	14,795,000		14,795,000
支払寄附金	12,000,000	0	0	12,000,000		12,000,000
奨学金	409,440,000	0	0	409,440,000		409,440,000
海外事務所費	0	42,370,000	0	42,370,000		42,370,000
什器備品費	97,000	31,000	0	128,000		128,000
減価償却費	465,000	292,000	0	757,000		757,000
修繕費	5,135,000	2,047,000	0	7,182,000		7,182,000
雜費	4,044,000	659,000	0	4,703,000		4,703,000

**公益社団法人日本ユネスコ協会連盟**  
**2016年度予算書 別表G**  
 2016年4月1日から2017年3月31日まで

管理費				32,032,000	32,032,000
役員報酬				1,424,000	1,424,000
給料手当				12,026,000	12,026,000
退職給付費用				259,000	259,000
福利厚生費				2,127,000	2,127,000
会議費				2,779,000	2,779,000
内国旅費				3,691,000	3,691,000
通勤費				362,000	362,000
通信運搬費				401,000	401,000
消耗品費				209,000	209,000
印刷製本費				725,000	725,000
詰謝金				2,086,000	2,086,000
賃借料				5,029,000	5,029,000
租税公課				0	0
雑役務費				19,000	19,000
諸会費				28,000	28,000
保険料				30,000	30,000
現地経費				0	0
支払補助金				0	0
奨学金				0	0
支払芸術賞基金				0	0
海外事務所費				0	0
什器備品費				22,000	22,000
減価償却費				153,000	153,000
修繕費				549,000	549,000
雜費				113,000	113,000
<b>経常費用計</b>	<b>631,849,000</b>	<b>175,425,000</b>	<b>0</b>	<b>807,274,000</b>	<b>32,032,000</b>
					<b>839,306,000</b>

**公益社団法人日本ユネスコ協会連盟**  
**2016年度予算書 別表G**  
 2016年4月1日から2017年3月31日まで

評価損益等調整前当期経常増減額	△ 54,692,000	△ 171,650,000	208,258,000	△ 18,084,000	△ 12,103,000	△ 30,187,000
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 54,692,000	△ 171,650,000	208,258,000	△ 18,084,000	△ 12,103,000	△ 30,187,000
<b>2. 経常外増減の部</b>						
(1) 経常外収益						
中科目別記載	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
中科目別記載	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 54,692,000	△ 171,650,000	208,258,000	△ 18,084,000	△ 12,103,000	△ 30,187,000
<b>II 指定正味財産増減の部</b>						
受取寄付金	186,450,000	0	138,400,000	324,850,000	0	324,850,000
受取寺子屋募金	0	0	100,000,000	100,000,000	0	100,000,000
受取世界遺産募金	0	0	10,200,000	10,200,000	0	10,200,000
受取一杯のスプーン募金	0	0	6,000,000	6,000,000	0	6,000,000
受取被災地支援募金	0	0	0	0	0	0
受取未来遺産募金	0	0	17,200,000	17,200,000	0	17,200,000
受取子ども(青年+震災+守ろう)募金	186,450,000	0	5,000,000	191,450,000	0	191,450,000
一般正味財産への振替額	△ 527,607,000	0	△ 172,758,000	△ 700,365,000	0	△ 700,365,000
寺子屋振替額	0	0	△ 143,215,000	△ 143,215,000	0	△ 143,215,000
世界遺産振替額	0	0	△ 14,368,000	△ 14,368,000	0	△ 14,368,000
(一杯のスプーン+緊急支援)振替額	0	0	△ 15,175,000	△ 15,175,000	0	△ 15,175,000
子ども(青年)振替額	△ 8,707,000	0	0	△ 8,707,000	0	△ 8,707,000
未来遺産・年報振替額	△ 22,076,000	0	0	△ 22,076,000	0	△ 22,076,000
子ども(震災)振替額	△ 471,118,000	0	0	△ 471,118,000	0	△ 471,118,000
青少年文化活動基金振替額	△ 20,000,000	0	0	△ 20,000,000	0	△ 20,000,000
たからもの募金振替額	△ 5,706,000	0	0	△ 5,706,000	0	△ 5,706,000
当期指定正味財産増減額	△ 341,157,000	0	△ 34,358,000	△ 375,515,000	0	△ 375,515,000

## 資金調達および設備投資の見込みについて

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

### 1. 資金調達の見込みについて

資金調達の計画はありません。

### 2. 設備投資の見込みについて

設備投資の計画はありません。